

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	6,864	7,438	27,702
経常利益(百万円)	768	871	2,543
四半期(当期)純利益(百万円)	349	542	1,460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	386	498	1,524
純資産額(百万円)	20,516	21,638	21,459
総資産額(百万円)	31,901	33,271	33,124
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.26	29.85	80.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	19.23	29.56	79.66
自己資本比率(%)	64.0	64.7	64.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等もあり景気が緩やかに持ち直してきているものの、欧州の政府債務危機や円高の長期化などの影響もあり、企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移し、経済活動の先行きは不透明な状況が続いております。臨床検査薬業界におきましては、2012年度の診療報酬改定により検体検査実施料は、微生物検査及び遺伝子検査等において引き上げられたものの、生化学検査及び血液検査等においては引き下げられ、全体としてはほぼ横ばいとなりました。引き続き国の医療費抑制策により厳しい経営環境が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

当社では、昨年10月にタイで発生した洪水により便潜血検査用採便容器の一部を製造委託しております会社が被害を受け、製品の安定供給に支障をきたす事態となりましたが、国内への製造移管及び増産による対応を進め、供給が正常化したしました。

このような環境の下、当社グループは、新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内での主力製品の売上拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間における売上高は74億38百万円（前年同期比8.4%増）となりました。前年同期は、東日本大震災の影響による平成23年3月の一時的な需要の増加と在庫確保の反動から、売上高が落ち込んでおりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬「ドライプレート「栄研」」や粉末培地並びに血液培養検査用試薬の売上が伸長し、11億59百万円（同2.5%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が堅調に推移し、5億32百万円（同3.0%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、採便容器の供給が正常化したため、便潜血検査用試薬の売上が回復し、また、自動分析装置用試薬である「LZテスト「栄研」」及び東ソー株式会社から導入・販売している「AIA関連試薬、HbA1c試薬」の売上が伸長し、42億72百万円（同11.0%増）となりました。生化学的検査用試薬及び器具・食品環境関連培地は、製品全般で売上が伸び悩み、生化学的検査用試薬は1億89百万円（同2.4%増）、器具・食品環境関連培地は5億93百万円（同0.5%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器及び遺伝子検査（LAMP法）関連製品が伸長し、6億92百万円（同17.2%増）となりました。

海外向け売上高につきましては、便潜血検査用試薬が売上を伸ばし、4億31百万円（同31.9%増）となりました。

費用面では、主に売上高の製品構成割合が変化したため、売上原価率が前年同期比1.2ポイント増加いたしました。また、販売費及び一般管理費は、前年同期比3.6%増となりましたが、売上高販管費率は前年同期比1.4ポイント減少いたしました。

その結果、営業利益は8億14百万円（同10.7%増）、経常利益は8億71百万円（同13.5%増）、四半期純利益は5億42百万円（同55.0%増）となりました。

前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用試薬」は当第1四半期連結会計期間より「微生物検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は1億47百万円の増加、負債は31百万円の減少、純資産は1億78百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の64.4%から64.7%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が9億40百万円の減少、受取手形及び売掛金が10億55百万円増加しております。負債の部では、支払手形及び買掛金が6億34百万円増加し、法人税等の納付により未払法人税等が4億25百万円減少、賞与の支払により賞与引当金が3億25百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が2億13百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当第1四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

グローバル展開の推進

FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んできました、LAMP法を用いたマラリアの検査用試薬は商品化が完了し、7月よりFINDへ販売を開始いたしました。なお、同じく取り組んできました途上国向け結核菌検出試薬につきましては、WHOの推奨取得を目指してまいりましたが、今年は推奨が得られない見通しとなりました。引き続きWHOの推奨取得に向けて途上国での評価を推進してまいります。また、連結子会社である栄研生物科技(中国)有限公司は、LAMP製品の生産・販売に向けた準備をいたしました。

高付加価値製品・サービスの提供

遺伝子検査(LAMP法)のLoopamp特定微生物検査試薬キット「細菌マルチ4」及びLoopamp特定微生物検査試薬キット「真菌カンジダ」を平成24年7月26日に発売いたしました。当キットは、株式会社資生堂と共同開発したもので、化粧品・医薬品原料等の特定微生物(サルモネラ、緑膿菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌、カンジダ・アルピカンス)を簡易・迅速に検出できます。

また、生物発光法を利用した新規免疫試薬・装置の発売準備をいたしました。

生産性の向上

効率的な生産体制を確立すべく進めておりました東金工場から野木工場への生産移管が完了し、平成24年6月30日に東金工場を閉鎖いたしました。

人材の育成

新たな人材育成として、「基幹人材育成研修」を開始いたしました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億16百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,605,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,157,100	181,571	-
単元未満株式	普通株式 8,519	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,571	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,605,100	-	3,605,100	16.56
計	-	3,605,100	-	3,605,100	16.56

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数(単元未満株式は除く)の合計は、ストック・オプションの権利行使により、12,500株減少し、3,592,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,295	4,354
受取手形及び売掛金	9,079	10,135
商品及び製品	2,830	2,975
仕掛品	883	883
原材料及び貯蔵品	595	646
その他	1,171	1,219
流動資産合計	19,856	20,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,889	13,938
減価償却累計額	9,219	9,323
建物及び構築物(純額)	4,669	4,615
機械装置及び運搬具	4,992	5,035
減価償却累計額	4,315	4,362
機械装置及び運搬具(純額)	677	673
工具、器具及び備品	2,874	2,888
減価償却累計額	2,628	2,653
工具、器具及び備品(純額)	246	234
土地	4,447	4,447
その他(純額)	436	421
有形固定資産合計	10,476	10,391
無形固定資産	361	353
投資その他の資産		
その他	2,436	2,318
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,429	2,311
固定資産合計	13,267	13,055
資産合計	33,124	33,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,504	6,139
1年内返済予定の長期借入金	472	472
未払法人税等	756	331
賞与引当金	656	331
返品調整引当金	4	4
災害損失引当金	1	-
資産除去債務	0	1
その他	2,103	2,365
流動負債合計	9,498	9,644
固定負債		
長期借入金	742	599
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	27	29
その他	1,390	1,355
固定負債合計	2,165	1,988
負債合計	11,664	11,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	9,981	10,194
自己株式	3,425	3,413
株主資本合計	21,346	21,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	41
為替換算調整勘定	70	101
その他の包括利益累計額合計	15	59
新株予約権	129	127
純資産合計	21,459	21,638
負債純資産合計	33,124	33,271

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,864	7,438
売上原価	3,952	4,370
売上総利益	2,911	3,068
販売費及び一般管理費	2,176	2,254
営業利益	735	814
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	5	2
補助金収入	-	35
受取賃貸料	34	34
その他	6	4
営業外収益合計	48	81
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	8	13
その他	1	4
営業外費用合計	15	23
経常利益	768	871
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
減損損失	206	-
投資有価証券評価損	3	-
退職特別加算金	-	16
特別損失合計	211	16
税金等調整前四半期純利益	556	855
法人税等	206	312
少数株主損益調整前四半期純利益	349	542
少数株主利益	-	-
四半期純利益	349	542

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	349	542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	13
為替換算調整勘定	7	30
その他の包括利益合計	36	44
四半期包括利益	386	498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	386	498
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第1四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	14百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	235百万円	244百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	326	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円26銭	29円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	349	542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	349	542
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,165	18,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円23銭	29円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	35	179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

ヨーロッパ特許庁より付与されたLAMP法基本特許に対して、平成20年7月に、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下「ENZO社」）より異議申立てを受けましたが、平成22年8月にENZO社が取り下げたことによって、LAMP法の本質的で主要な部分に対しては特許維持が確定いたしました。なお、口頭審理で一部却下された部分に関しましては、復活を図るべく平成22年9月に行った分割出願が、平成23年3月に特許査定となり、同年8月に登録公報が発行されました。これにより、特許維持が確定いたしました。

また、米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、ENZO社の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しております。また、D社は平成23年10月、特許庁へ新たにLAMP法基本特許の無効審判請求を提起しましたが、特許庁は、平成24年4月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決も不服として、同年6月に知財高裁に控訴しております。これらに対しても当社は、米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成24年4月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 326百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成24年6月6日

（注）平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。